

平成25年5月29日

消費者庁

特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則の一部を 改正する内閣府令（案）に対する意見募集結果等の公表について

消費者庁では、特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（案）について、平成25年3月4日から平成25年4月2日までの間、広く国民の皆様から御意見を募集したところ、23件の御意見が寄せられました。

提出された御意見等につきまして、下記のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

記

1 意見募集期間及び提出方法

(1) 意見募集期間

平成25年3月4日（月）から平成25年4月2日（火）まで

(2) 意見提出方法

電子メール、FAX、郵送

2 意見募集の結果

(1) 提出された御意見：23件（うち団体6件、個人17件）

(2) 提出された御意見の内容 ※複数の異なる御意見が記載されている場合は重複して計算。

- ・内閣府令（案）を評価するもの 2件
- ・内閣府令（案）に反対するもの 1件
- ・その他（法改正要望など内閣府令（案）に直接関係ないもの）23件

(3) 提出された御意見と考え方（別紙）のとおり

3 公布・施行日

特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令につきましては、平成25年6月3日の公布（官報掲載）を予定しており、平成25年7月1日付けで施行されます。

お問合せ先

消費者庁取引対策課 羽石（内線2241）

電話：03-3507-8800（代）、03-3507-9213（課直通）

（別紙）提出された御意見と考え方